

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十一年四月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十一年三月二十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良県車椅子ソフト野球協会

三 代表者の氏名

清水 潔

四 主たる事務所の所在地

奈良市月ヶ瀬桃香野四三七五番地一四

五 定款に記載された目的

この法人は、スポーツ本来が持つ社会的役割に目を向け、いつでもどこでも誰もが、一緒に安心して楽しめるユニバーサルデザインを原則とした障害者スポーツの振興を図る。特に、国民的スポーツとして、愛好者の多い野球を、障害のある人にも車椅子で競技ができるよう、安心重視のルールと用具を開発するとともに、普及促進事業を行い、スポーツレクリエーションとして親しむ機会を提供することにより、保健と福祉の増進に寄与することを目的とする。